

平成23年7月27日
捜四第1560号
警察本部長

埼玉県暴力団排除条例等運用要領

(概要)

本通達は、埼玉県暴力団排除条例の制定に伴い、

- 条例に違反する疑いのある行為の調査実施要領
- 条例に規定される勧告、公表、中止命令等の具体的な事務手続等について定めている。